

都道府県及び都道府県国保連合会による  
保健指導力の向上にむけた支援  
ー研修の実態調査からー

千葉大学大学院看護学研究科  
杉田 由加里  
2014.12.15

# 目 的

- ▶ 都道府県及び都道府県国保連合会が実施している、市町村における特定健診・保健指導等の保健事業の充実に向けた研修の実態を明らかにする。
- ▶ 市区町村を支援する立場の都道府県および都道府県国保連合会に所属する職員への研修への示唆を得る。

# 方 法

## ▶ 調査対象者

都道府県及び都道府県国保連合会にて研修を立案、実施している担当者、計94名

## ▶ 記名自記式の調査を実施（平成25年11～12月）

## ▶ 調査項目

- ・ 特定健診・保健指導等の保健事業に関する研修の立案方法と研修の内容（平成25年度）
- ・ 研修の評価方法
- ・ 研修の立案・運営における課題に関する自由記述

# 研修を立案する時の方法

- ▶ 有効回答数84件（89.4%）  
都道府県45件（95.7%）、国保連39件（83.0%）
- ▶ 都道府県43件、国保連39件が研修を実施（予定を含む）

（複数回答）

	所属部署 内の職員 で立案	共催機関 と一緒に 立案	外部団体 へ委託	外部のアド バイザー を活用	その他
都道府県 (n=43)	14	24	6	0	3
国保連 (n=39)	20	16	0	3	9

# 研修の内容

	都道府県 (n=43)	国保連 (n=39)
1.保健指導スキルの向上	30	25
2.特定健診・保健指導に関する知識の習得	25	20
3.データ分析に関する知識・スキルの習得	9	15
4.保健事業の評価に関する知識の習得	2	7
5.医療費の適正化に関する知識の習得	2	3
6.PDCAサイクルにもとづく事業運営に関する知識の習得	1	3
7.健康づくり政策に関する情報提供・共有	1	2
8.健診受診勧奨に関する知識・スキルの習得	1	1
9.保健指導の質評価の方法の習得	1	0
10.保健指導プログラムの実施・評価方法の習得	1	0
11.国保関連事務に関する情報提供	1	0

# 研修の評価

---

	研修直後のアンケート調査	研修の前後にアンケートを実施し習得度を比較	フォローアップアンケートを実施	評価していない	その他
都道府県 (n=43)	26	10	3	0	1
国保連 (n=39)	31	7	0	0	1

---

# 研修の立案・運営に関する課題

	都道府県 (n=43)	国保連 (n=39)
1.グループワークのテーマ設定、演習のやり方など研修内容と、内容に見合った講師の選定に困難感を感じる	4	11
2.知識・実践レベルに格差が生じている受講者の現状に見合った研修を企画するのが難しい	10	5
3.地域と職域、事務職と技術職では研修へのニーズが異なり、合同の研修ではニーズにマッチした研修内容に苦慮している	8	5
4.研修の立案にかかるアドバイザーがない	1	0
5.保険者の研修へのニーズ把握が不十分である	3	6
6.研修を実施する上で必要な関連情報を収集するようにしているが十分であるか不安である	1	1
7.研修の評価(前後評価やフォローアップ評価)が実施できていない	3	6
8.研修立案能力を修得できる研修が少なく、担当者の力量によって実施しているので差が出ている	2	5
9.研修内容について保険者協議会とさらに連携していく必要がある	4	0
10.研修内容や実施方法など、県との連携の必要性を感じる	0	3
11.異動後すぐに研修を立案するため、日程的にも厳しく、また内容を十分に理解しているか不安である	3	0
12.効果的な研修を実施する上で予算の確保が難しい	7	0

# 考察1 研修の評価方法

- 研修の実施直後にアンケート調査で評価しているところが多い。
- 研修の前後で、その研修で狙っている目的・目標について、受講者がどのように変化したのか捉えることが重要。
- 前後評価を実施していくには、明確な目的・目標を掲げる必要があり、目的・目標設定の適切性の吟味が必要。



## 考察2 市区町村の研修ニーズの把握の必要性

- 研修内容は、保健指導スキルの向上、特定健診・保健指導の知識の習得に関する内容が多い
  - 研修参加者の知識・実践レベルに格差が生じていることや市区町村職員の研修へのニーズや情報把握の不十分さを捉えていた
- 
- 明確に市区町村の実態を把握し、その現状に見合った研修内容を限られた予算、マンパワーの中で立案するスキルが求められている。
  - 今まで以上に共催機関との連携、外部のアドバイザーを活用することも必要である。

# 結 語

- ▶ 都道府県および国保連が今後、充実した研修を実施していくには、市区町村格差を明確に捉え、その現状に見合った研修内容を立案・実施、評価していくことが必要であり、今まで以上に関係する機関との連携や外部のアドバイザーの活用が必要である。
- ▶ 都道府県および国保連の職員を対象とした中央研修において、市区町村格差を捉えることができ、その現状に見合った研修を立案し、評価し、次の立案に活かせるスキルを獲得できる内容となるよう、さらなる検討が必要である。